

今週のテーマ

1. 一週間のまとめ

(1) 与党陣営の動き

～混乱期を過ぎ、徐々に正常化へ～

..... 1p

(2) 野党陣営の動き

～MCM 氏

帰国と民主化移行への関与を主張～

..... 3p

(3) 外国の動き

～石油・ガス関連事業に再び動き～

..... 3p

(4) 今週、来週の主なイベント

..... 5p

(5) 債券の元利不払い状況

..... 6p

2. 米 CIA によるベネズエラの

電子投票操作の可能性分析

..... 7p

3. ベネズエラ政府側の視点に立った反論

..... 12p

債券指標の動き

4. ベネズエラ債券・経済指標の増減

..... 14p

カントリーリスク分析



◎ El Plan «Venezuela Renace», es una iniciativa que ejecuta el Gobierno Nacional para transformar y revitalizar las comunidades afectadas tras el doble sismo del pasado 24 de junio

(写真) ベネズエラ大統領府 (@presidencialve1)

“地震直後の混乱期が過ぎ、復興・正常化ステージへ移行”

1. 一週間のまとめ(2026年7月12日～7月18日)

(1) 与党陣営の動き ～混乱期を過ぎ、徐々に正常化へ～

今週の与党陣営は、地震への対応を続ける一方、地震前から進めていた案件を再び動かそうとする動きが見られた。

地震による死者数は7月18日時点で5119人まで増加しており、被害は引き続き拡大している。

一方、外国の救助隊員数は減少し、被害統計の一部で数字の変化が止まり始めたほか、港湾や製油設備などの復旧も進んでいる。依然として緊急対応が必要な状況ではあるものの、政府活動の重心は、救助・危機対応から被災者支援、復興、通常政策へ移り始めている。

POINT

地震による死者511
9人。引き続き死者数
は増加。

暫定政権 地震で住居
を失った人向けの住宅
建設、住居引き渡しを
開始。

暫定政権 数週間内に
地震の影響を踏まえた
債務持続可能性分析を
公表。

与野党協議 8月1日
から開催。

復興面では、暫定政権が被災者向け住宅の具体的な整備に着手した。

ラグアイラ州の Ciudad Caribia では、避難所よりも耐久性と居住性を高めた戸建て型の仮設住居の建設を開始。カラカスの Fuerte Tiuna では、地方選出議員向けに使用されていた集合住宅200戸を被災者へ引き渡すほか、4棟、計342戸の集合住宅を新たに建設する方針を示した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1397](#)」）。

また、国会は、住宅建設への民間資金の流入を促す「不動産詐欺対策法」の改正案と、空き家の賃貸市場への供給を増やす「住宅用不動産特別賃貸法案」を第1セッションで承認した。住宅を失った被災者への直接的な住居供与と、民間部門を活用した住宅供給の拡大を並行して進める姿勢が示されている（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1396](#)」）。

さらに、7月17日にロドリゲス暫定大統領は「国際通貨基金（IMF）に保有する自国の準備資産から3.46億ドルを復興費用に充てる」と発表した。

経済政策では、カリスト・オルテガ経済担当副大統領が、対外債務の再編作業を継続していると表明した。

オルテガ経済担当副大統領は、地震による経済的影響を組み込んだマクロ経済予測と債務持続可能性分析の見直しを進めており、今後数週間以内に結果を公表する予定とコメントした（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1396](#)」）。

政治面では、地震を受けて中断していた与野党協議も再開に向けて動き出した。

ホルヘ・ロドリゲス国会議長は、2015年に選出された野党多数派の旧国会側との共同作業を8月1日に開始すると発表した。双方が12人ずつ代表者を選出し、震災復興に加え、選挙制度、最高裁判所、選挙管理委員会、表現の自由、政治的・市民的権利、将来の政治移行などについて協議する予定。

今週は、被災者住宅の整備を進めるとともに、地震発生前からの課題であった債務再編と与野党協議を再び動かし始めた。暫定政権が地震直後の混乱期をひとまず乗り越え、震災復興と通常の政策運営を並行して進める段階に入りつつある。

POINT

**MCM 氏 早期帰国を
引き続き希望。**

**暫定大統領 「MCM 氏
は考えを改める必要が
ある」。**

**MCM 氏と暫定政権の
認識に大きな隔たり。**

**米国政府 MCM 氏の
帰国について、暫定政
権と事前に調整する必
要があると認識。**

（2）野党陣営の動き ～MCM 氏 帰国と民主化移行への関与を主張～

今週の野党陣営は、野党多数派の旧国会が暫定政権との協議に動き始めた一方で、マリア・コリナ・マチャド氏（以下、MCM）が早期帰国の意思を改めて表明した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1397](#)」）。

7月15日、MCM 氏はスペイン・マドリードで開催された「欧州人民党(EPP)」の会合にオンラインで参加し、「いまベネズエラへ戻り、民主化への移行を進めることが目的だ」と述べた。

具体的な帰国時期には触れなかったが、自身の帰国はベネズエラに安定、平和、秩序をもたらすと主張している。

一方、ロドリゲス暫定大統領は、MCM 氏が経済制裁や外国による軍事行動を支持してきたと批判。「考えを改める必要がある」と発言した。

米務省は、「MCM 氏には帰国する権利がある」としながらも、「帰国後の拘束を避けるために暫定政権側との調整が必要」との認識を示している。

なお、2015年国会側を代表するディノラ・フィゲラ氏は、8月1日から始まる暫定政権との協議について、MCM 氏が参加していないことを踏まえ、「野党を分断するための並行交渉ではない」と説明している。

（3）外国の動き ～石油・ガス事業に再び動き～

外国の動きでは、地震の発生によって一時的に動きが止まっていた石油・天然ガス開発案件に、再び具体的な進展が見られた。

米石油会社「Hunt Oil」は、ベネズエラでの石油開発の可能性を評価するため、ベネズエラ政府と覚書を締結したことを明らかにした。当面は原油開発を主な対象とし、将来的には天然ガスなどへ対象を拡大する可能性もあるという。

英石油大手「Shell」は、ドラゴン・ガス田で2027年第2四半期から4本の坑井を掘削する計画を進めており、掘削サービスの入札手続きを開始した。契約先は2026年9月末までに決定する見通しである。

POINT

米 Hunt Oil ベネズエ
ラでの石油開発につい
て暫定政権と覚書を締
結。

英 Shell ドラゴン・ガ
ス田の採掘サービスの
入札手続きを開始。

Shell に対して、海上ガ
ス田の開発権益割り当
てを検討。

同事業は2025年12月、マドゥロ政権がトリニダード・トバゴとの関係悪化を理由に共同開発の停止を発表していた。Shell が入札手続きを進めていることから、両国間の政治対立が完全に解消していない中でも、プロジェクト自体は再び動き始めていることが確認できる。

他、ベネズエラ石油省と PDVSA は、Shell に対し、ドラゴン・ガス田に隣接する海上ガス田「パタオ」と「メヒジョネス」の探鉱・開発権益を割り当てる可能性を検討していると報じられた（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1397](#)」）。

両鉱区は、かつてロシア国営石油大手「Rosneft」が権益を保有していたが、米国の制裁を受けて Rosneft は2020年初めに返還した。その後、約6年間にわたって参入を希望する企業が現れなかったという。

今週確認された Hunt Oil との覚書、Shell によるドラゴン・ガス田の入札、Shell への追加鉱区の割り当て検討は、いずれも事業化が確定したものではない。

しかし、地震前から進められていた石油・天然ガス産業への外国企業誘致が中断されることなく、再び具体的な検討段階に入っていることを示している。

（４）今週、来週の主なイベント

7月13日 ロドリゲス暫定大統領は、外務省と貿易省を統合し、新たに「外務・貿易省」を設置すると発表。新設した外務・貿易省の大臣に、外交官のフェリックス・プラセンシア氏を指名した。

プラセンシア氏は26年2月に「在米ベネズエラ外交代表」に任命され、米国との外交関係を担当していた。暫定政権が外交・貿易の両面で米国政府を最重要相手と認識していることを象徴する人事と言えるだろう。

なお、これまで外相を務めていたイバン・ヒル氏は科学技術相に就任した。

表： 7月12日～7月18日に起きた主なイベント

日付			内容
7月	12日	日	
	13日	月	外務省と貿易省を統合 新外相はフェリックス・プラセンシア氏
	14日	火	国会 住宅再建・賃貸促進に向け不動産関連法の第1セッション承認
	15日	水	
	16日	木	
	17日	金	暫定政権 IMFに保有する3.46億ドルを復興費用に充てると発表
	18日	土	

表： 7月19日～7月26日に予定されている主なイベント

日付			内容
7月	19日	日	
	20日	月	
	21日	火	
	22日	水	
	23日	木	
	24日	金	シモン・ボリバル生誕記念日 国民の祝日
	25日	土	
	26日	日	

（５）債券の元利不払い状況

表：ベネズエラ債券の債務不履行額（7月17日時点）

（単位：100万ドル）

種類	債券	満期	利率	各年利払日	元本	利息	合計
国債	国債19	19年10月13日	7.75%	4/13 10/13	2,495	1,740.3	4,235.3
	国債24	24年10月13日	8.25%	4/13 10/13	2,495	1,852.5	4,347.5
	国債25	25年4月21日	7.65%	4/21 10/21	1,600	1,101.6	2,701.6
	国債26	26年10月21日	11.75%	4/21 10/21	3,000	3,172.5	6,172.5
	国債23	23年7月5日	9.00%	1/5 7/5	2,000	1,710.0	3,710.0
	国債28	28年5月7日	9.25%	5/7 11/7	2,000	1,665.0	3,665.0
	国債18	18年12月1日	7.00%	6/1 12/1	1,000	630.0	1,630.0
	国債20	20年12月9日	6.00%	6/9 12/9	1,500	765.0	2,265.0
	国債34	34年1月13日	9.38%	1/31 7/13	1,500	1,265.6	2,765.6
	国債31	31年8月5日	11.95%	2/5 8/5	4,200	4,266.2	8,466.2
	国債18	18年8月15日	13.63%	2/15 8/15	300	347.4	647.4
	国債18F	18年8月15日	13.63%	2/15 8/15	752	870.9	1,622.9
	国債22	22年8月23日	12.75%	2/23 8/23	3,000	3,251.3	6,251.3
	国債27	27年9月15日	9.25%	3/15 9/15	4,000	3,145.0	7,145.0
	国債38	38年3月31日	7.00%	3/31 9/31	1,250	743.8	1,993.8
グレースピリオド満了未払					31,092	26,527.0	57,619.0
種類	債券	満期	利率	各年利払日	元本	利息	合計
PDVSA債	PDVSA26	26年11月15日	6.00%	5/15 11/15	4,500	2,430	6,930.0
	PDVSA24	24年5月16日	6.00%	5/16 11/16	5,000	2,700	7,700.0
	PDVSA21	21年11月17日	9.00%	5/17 11/17	2,394	1,939	4,333.1
	PDVSA35	35年5月17日	9.75%	5/17 11/17	3,000	2,633	5,632.5
	PDVSA220	22年2月17日	12.75%	2/17 8/17	3,000	3,443	6,442.5
	PDVSA27	27年4月12日	5.38%	4/12 10/12	3,000	1,451	4,451.3
	PDVSA37	37年4月12日	9.75%	4/12 10/12	1,500	1,316	2,816.3
	PDVSA22	22年10月28日	6.00%	4/28 10/28	3,000	1,710	4,710.0
	PDVSA20	20年10月27日	8.50%	4/27 10/27	1,684	1,360	3,043.5
グレースピリオド満了未払					27,078	18,981.3	46,059.1
電力債18		18年4月10日	8.50%	4/10 10/10	650.0	442.0	1,092.0
グレースピリオド満了未払					650.0	442.0	1,092.0
合計					58,820	45,950	104,770

（出所）Av Security よりベネインベストメント作成

POINT

トランプ政権 CIA に
よるベネズエラの電子
投票の操作可能性を調
査した機密文書を公
開。

米国の認識は、今後の
ベネズエラで行われる
大統領選の制度に影響
を与える可能性があ
る。

2. 米 CIA によるベネズエラの電子投票操作の可能性分析

7月16日 トランプ大統領は記者会見の中で、米国の選挙制度にはハッキングや外国政府による介入を招く恐れのある重大な脆弱性があると主張。その根拠として、これまで政府が収集した関連の機密文書を公開した。

公開された機密文書は、「中国による米国有権者情報の取得」に関する文書に加え、「電子投票・集計システムの脆弱性」を問題視する文書も公開されており、この中には「中央情報局（CIA）」が作成した文書「ベネズエラの電子投票操作能力に関する、2004～20年の情報報告」も含まれていた（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1397](#)」）。

この資料は、ベネズエラ政府（故チャベス政権、マドゥロ政権）が電子投票システムを操作する「意志」と「能力」をどこまで有していたかをまとめた CIA 文書である。

この文書の内容を理解することは、今後のベネズエラを占ううえで参考になると思われる。

現在のロドリゲス暫定政権は米国政府から強い監視とコントロールを受けており、選挙制度についても米国が一定の影響力を行使する可能性は高い。

同資料は、単に過去の票操作疑惑を論じるだけでなく、米国が今後のベネズエラ選挙に対して、

- ・ 電子投票の停止
 - ・ 電子投票を継続する場合、投票機やソフトウェア会社の変更
 - ・ 電子集計の信頼性をどのように保証するのかの監視体制の強化
 - ・ 「選挙管理委員会（CNE）」の再編
- を要求する可能性を考察する材料になる。

この問題はベネズエラに関わる企業にとっても無縁ではない。

企業にとって重要なのは「選挙が実施されるか」だけではなく「選挙が国内外から正当なものとして承認されるか」だろう。

このような意識から本稿では「ベネズエラの電子投票操作能力に関する、2004～20年の情報報告」の内容を確認したい。

POINT

CIA、ベネズエラ政府は
選挙結果を操作するこ
とに関心があり、その
能力を保有していた可
能性が高いと結論付け
ている。

一方、選挙結果の操作
を実行した証拠は確認
できず。

(1) 文書の概要

CIA は、ベネズエラ政府は、選挙結果を操作することに継続的な関心を示しており、一部ではその能力を保有していた可能性が高いと分析している。一方で、実際に電子投票結果の操作を実行したかどうかについては確認できていないことを認めており、あくまで疑惑を指摘する内容にとどまっている。

また、ベネズエラはアルゼンチン系の選挙システム・サービス会社「Smartmatic」の電子投票システムを採用しており、同社は過去に米国内でも電子投票サービスを提供していた（正確には、Smartmatic が米国の投票システム会社 Sequoia を買収し、Sequoia が米国内でサービスを提供していた）。

しかし、2006年に米国政府は、Smartmatic とベネズエラ政府の関係を問題視し、「Smartmatic による Sequoia の買収は、米国の国家安全保障に対する脅威」と評価。07年に Smartmatic に対して米国内での事業を売却させる措置を講じた。

その後、Smartmatic は、2017年8月にベネズエラで行われた制憲議会選挙の際に選挙結果の操作があった可能性を告発。2018年3月にベネズエラでのサービス提供を正式に終了している。

(2) 投票結果操作の技術的能力

CIA 分析官は、電子投票操作に関する一定の能力について、**技術的に実現可能であり、かつ運用面でも実行可能であると評価している。**

具体的には、

- ・ 投票機に自律的に票操作を行うアルゴリズムを組み込むことが可能
- ・ 投票数を変更できるよう設計可能
- ・ 監査時にその事実を検知することが可能
- ・ データを記録せず、投票結果票だけを印刷することが可能

と結論付けた。

一方で、CIA 分析官は、**これらは技術的な実現可能性に関する評価であり、そのような機能が実際に実装されていたことを確認したものではないと補足している。**

POINT

(3) ベネズエラ政府による選挙介入の噂

① 2012年10月 大統領選（故チャベス大統領 vs カプリレス候補）

CIA が得た情報によると（文書の中に出てくる情報提供者の名前は全て黒塗りにされており特定不可）、2012年のベネズエラ大統領選に先立ち「軍部諜報部（DGCIM）」「公安部隊（SEBIN）」「選挙管理委員会（CNE）」および Smartmatic が協力し、事前にプログラムされた投票機を利用して選挙結果を操作する計画を策定していたという。

具体的には、チャベス支持者が多い地域約300カ所の投票所に改変済みの投票機を配備し、約150万票の差で勝利を確保することが画策されていたという。なお、この計画を実行したのかどうかは確認できていない。

また、チャベス大統領が軍の通信専門家を CNE へ配置し、投票状況にリアルタイムでアクセスできるよう命じた、DGCIM 関係者が投票ソフトウェアの監査プロセスを担当したとの情報も書かれている。ただし、これらの情報を裏付けるような情報はなく、あくまで噂の域を出ない。

② 2020年12月 国会議員選（「[ウィークリーレポート No.178](#)」）

CIA が協力者から入手した情報によると、2020年9月に与党関係者が国会議員選の結果を操作するための技術計画を作成した。

この報告によれば、その手法は「正規の投票機の結果を再現する「第2の仮想投票結果」を作成し、正規の投票機から送信されたように見せかけ、改変したデータへ置き換える」というものだったという。

文書では、マドゥロ政権は選挙当日にリアルタイムで開票状況を監視し、必要に応じて結果を操作できる可能性があったと指摘している。

なお、この計画を実行したのかどうかは確認できていない。

また、上記の計画が本当に存在していたのかを裏付けるような情報も文中では確認できない。

2012年大統領選

ベネズエラ政府が選挙
結果を操作する可能性
を検討していたとの情
報あり。

2020年国会議員選

第2の投票結果を作成
し、そのデータを実際
のデータと置き換える
ことを検討していたと
の情報あり。

POINT

Smartmatic 2017年8月の制憲議会選挙について、100万票以上水増しした可能性があると告発。

この告発を機に Smartmatic はベネズエラでのサービス提供を終了し、Ex-Clé が選挙関連サービスを提供。

（４）2012年には少なくとも大規模な操作は行われなかった

前述の通り、CIA 分析官は、「電子投票の操作は技術的にも運用面でも可能」と評価しているが、様々な要素を踏まえると **少なくとも2012年の選挙に関しては大規模な投票結果の操作は行われなかった**と評価している。

ここでいう様々な要素とは、

- ・ 選挙前の世論調査では、チャベス大統領が優勢だった
- ・ 選挙期間中、政府支出が増加しており、支持率上昇の要因が存在した
- ・ 投票結果の操作を示唆する不自然な投票パターンが確認できなかった
- ・ 野党候補（カプリレス候補）が敗北を受け入れたことを指している。

（５）Smartmatic による告発

同文書の中で、マドゥロ政権による投票結果の操作の実施を疑う最も深刻な事実、ベネズエラ国内で選挙システムサービスを提供していた Smartmatic による訴えだろう。

Smartmatic は2018年3月にベネズエラへのサービス提供を終了した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.107](#)」）これは、Smartmatic が**2017年8月の制憲議会選挙について、100万票以上水増しした可能性を告発したことを受けたものだった**（「[ベネズエラ・トゥデイ No.15](#)」）。

以下は CIA の文章に書かれていない補足情報だが、Smartmatic のサービス終了後は、アルゼンチン企業「Ex-Clé」が CNE へ技術サポートを提供しており、同社による選挙システムのサポートは現在も続いている。

ただし、Smartmatic は、Ex-Clé に対して、Smartmatic 由来のソフトウェアを無断で使用しているとして ICSID に訴えを起こしており、Ex-Clé が Smartmatic のシステムを継続的に利用している可能性はある。

なお、Ex-Clé は、選挙システムだけではなく、政府が採用している個人管理システム「祖国システム（Sistema Patria）」や、国営銀行「Banco de Venezuela」の生態認証決済「BioPago」など政府のデジタル認証インフラを支える企業になっている。

POINT

（6）想定される米国政府の要求

CIA の文書の内容をまとめると、

- ・ ベネズエラ政府は選挙結果を操作する意思があり、技術的にも可能
- ・ ただし、票操作を実行した証拠はない
- ・ Smartmatic は、2017年8月に行われた制憲議会選挙については票操作の可能性を告発している

つまり、票操作の実施は確定的ではないが、その可能性を示唆する周辺情報は存在し、票操作を行った疑念は強いということになるだろう。

米国政府、与野党協議 を緩衝材にして

- ・ 電子投票の見直し
- ・ Ex-Clé との関係停止
- ・ CNE の体制見直し
- ・ 監視プロセスの強化

などを要求する可能性 が高い。

この前提に置いて、米国政府は次の大統領選で投票システムの変更を求める可能性が高い。

具体的には

- ・ 電子投票を抜本的に見直す
- ・ Ex-Clé との関係を切る
- ・ CNE 体制の見直し（与党関係者に実務上の重要ポジションを任せない）
- ・ 選挙の監査プロセスを強化する

などを求めるとされる。

なお、米国政府が他国の選挙システムの修正を求めるというのは内政干渉以外の何物でもなく、普通であればできない。

トランプ政権なので常識は通じないが、通常であれば形式的に8月1日から始まるとされる与野党協議（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1397](#)」）の中で、選挙システムについて議論され、野党との協議の結果、選挙システムの見直しで合意するという筋書きになるのがスムーズだろう。

POINT

CIA は投票時に印刷される「投票結果票」と「電子データ」の照合プロセスの信頼性を崩すことができるような説明をしていない。

電子投票システムの信頼性を保証する最も重要な部分について、触れていない。

3. ベネズエラ政府側の視点に立った反論

前述の通り、CIA は「実際に電子投票結果の操作を実行したかどうかについては確認できていない」としているものの、「票操作が存在する」という前提で情報を収集し、文書を作成している感は否めない。

そこで CIA の文書の内容に関して、ベネズエラ政府側の視点に立った反論を整理してみたい。

(1) 投票結果票と電子データの照合に対する指摘がない

ベネズエラ政府側が、電子投票の信頼性を主張する最大の要因が、投票後に投票機から発行される投票結果票と電子データの照合である。

ベネズエラでは有権者が投票で候補者を選択した後に、投票機から選んだ候補者の名前が書かれた投票結果票が発行される。そして、その投票結果票を投票箱に入れる。

そして、各投票場では、投票終了後に与野党の立会人が集まり、ランダムに投票箱を選び、その投票箱に入っている投票結果票を手集計で数え、この投票機で誰に何票が入ったかを確認する。

そして、手集計の結果と、その投票機に記録されているデータを照合し、両方の数字が一致していることを確認する。

つまり、電子データだけを改ざんしても投票結果票との照合プロセスで齟齬が生じる。かと言って、投票結果票を改ざんすれば、投票者が自身の投票結果と印刷された内容が異なることに気付き、不正が発覚する。照合する投票箱がランダムで選ばれる限り、大規模な票操作は相当に難しい。

CIA の文書の中には、この投票結果票と投票データの照合の主張を論破するような説明は存在していない。

この主張に触れることなく、票操作の可能性について論じているのは同文書の大きな欠陥と言える。

POINT

**Smarmatic による告
発の疑念。**

**制憲議会選挙は票を操
作しなくても与党候補
の当選が確定していた
ため、操作する必要性
がない。**

**Smartmatic の告発か
ら22日後に米国政府
は金融制裁を発動。**

**米国が Smartmatic に
告発するよう圧力をか
けた可能性は？**

(2) Smartmatic の告発に関する疑惑

CIA の文書では、投票結果の操作の可能性を疑う最も重大な出来事として、Smartmatic による告発を挙げている。確かにサービス提供者自身が票操作の可能性を告発するのは説得力が高い。また、制憲議会選挙の結果をまとめた「[ウィークリーレポート No.5](#)」でも触れたが、筆者も投票数が多すぎるように感じている。

ただし、Smartmatic の告発には怪しい点も存在する。

第1に、票操作を告発したのが制憲議会選挙であるということ。

制憲議会選挙は、野党グループが一切参加していない選挙で、与党候補の当選がほぼ確定している。野党グループが参加する選挙であれば票操作を行う理由があるが、そうではない制憲議会選挙で票操作を行う必要性は感じられない。

第2に、告発のタイミングが米国政府にとって都合が良いこと。

Smartmatic が票操作を告発したのは2017年8月3日（「[ベネズエラ・トゥデイ No.15](#)」）。そして、その22日後の17年8月25日に米国はベネズエラへ金融制裁を発動した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.25](#)」）。

Smartmatic による告発は、米国による金融制裁を正当化する恰好の材料になっただろう。

逆に見ると、米国政府はベネズエラへ金融制裁を発動することを正当化する理由を欲しており、そのために Smartmatic に票操作を告発するよう働きかけた可能性も考えられる。

米国政府の権限をもってすれば、Smartmatic を倒産に追い込むことは容易。米国政府が Smartmatic に告発するよう圧力をかけたという情報は存在しないが、圧力をかけることは可能であり、圧力をかける理由もある。

この分析は、ベネズエラ政府が実際に投票結果を操作したかどうかは確認できていないが、選挙結果を操作することに関心があり、能力を保有していた可能性が高いという分析に近いレベルの疑問提示と言えるだろう。

4. ベネズエラ債券・経済指標の増減（7月17日時点）

銘柄	利率	満期	BID	ASK	平均	先週比
2018-I	13.625	2018/8/15	58.10	60.05	59.08	0.72
2018-II	13.625	2018/8/15	58.45	60.00	59.23	1.33
2018	7	2018/12/1	43.85	45.15	44.50	1.25
2019	7.75	2019/10/13	46.20	47.55	46.88	1.96
2020	6	2020/12/9	43.15	44.45	43.80	1.33
2022	12.75	2022/8/23	56.20	57.55	56.88	1.61
2023	9	2023/7/5	48.35	49.70	49.03	1.82
2024	8.25	2024/10/13	46.45	47.80	47.13	2.00
2025	7.65	2025/4/21	45.40	46.65	46.03	1.77
2026	11.75	2026/10/21	55.15	56.45	55.80	1.45
2027	9.25	2027/9/15	49.75	51.00	50.38	1.36
2028	9.25	2028/5/7	48.90	50.15	49.53	1.54
2031	11.95	2031/8/5	55.00	56.25	55.63	1.37
2034	9.375	2034/1/13	49.30	50.55	49.93	1.27
2038	7	2038/3/31	44.35	45.55	44.95	1.01
電力債 2018	8.5	2018/4/10	37.60	39.75	38.68	△ 1.21

	利率 %	満期	BID	ASK	平均	先週比
2020	8.5	2020/10/27	106.35	107.40	106.88	0.28
2021	9	2021/11/17	44.25	46.05	45.15	1.98
P 2022	12.75	2022/2/17	50.85	51.55	51.20	0.24
D 2022(N)	6	2022/10/28	37.00	37.85	37.43	0.60
V 2024	6	2024/5/16	38.85	39.80	39.33	2.34
S 2026	6	2026/11/15	38.85	39.60	39.23	1.95
A 2027	5.375	2027/4/12	37.50	38.30	37.90	0.20
2035	9.75	2035/5/17	46.10	46.70	46.40	0.65
2037	5.5	2037/4/12	37.65	38.55	38.10	1.33

	百万ドル	先週比
外貨準備	13,206	△ 1.79

為替レート	ボリ／ドル	先週比
両替テーブル	736.93	2.16
並行レート(Binance)	856.15	3.85

（出所）Avsecurity、ベネズエラ中央銀行、
Exchange Monitor

解説

先週に続いて今週もベネズエラ債は国債・PDVSA社債ともにプラスとなった。

債券に関しては、英国調査会社「Oxford Economics」が調査レポートを公表。ベネズエラ国債の現在の市場価格について「適正水準」との分析を示した（「[ベネズエラ・トゥデイ No.1397](#)」）。

分析では、「**債券価値を左右する主な要因は、対外債務の規模と石油部門の回復度合い**」

とし、原油増産と輸出収入の拡大が進めば、将来の債務返済能力を押し上げる可能性があるとの見解を示した。

一方、巨額の対外債務を処理するのは容易ではなく、**元本削減や返済期限の延長など、相当規模の債務再編が必要になる可能性**も指摘。

現在のベネズエラ債について、これらを勘案した価格となっており、適正水準との見方をしている。

以上